

イスラムと開発 Islam and Development

加藤 博*
Hiroshi KATO

要 約

日本人のイスラムに対する思い込みのひとつに、イスラムを一枚岩的なイデオロギーと見なすことがある。つまり、時代や国家・地域の違いを超えて、イスラム教徒の全生活領域を律する普遍的なイスラムの規律が存在すると考えるのである。しかし、事實は、過去についてであれ、現在についてであれ、イスラムは多くのセクトや法学派を抱え、それらの間にみられる意見や解釈の違いは、思いのほか大きい。そのため、同じイスラムでも、そのあり方は国・地域や時代によって大きく異なる。確かに、近年においては、「原理主義的」な法解釈が幅を利かしている。しかし、本来のイスラムは、その時々時代の状況に対応し得る柔軟性を持っている。

この事実を踏まえておかないと、イスラム世界での開発事業の現場で、イスラム教徒の現地住民との間に無用な軋轢を引き起こしかねない。当の住民たちはリアリスティックな動機から行動しているにもかかわらず、それをイスラムというイデオロギーの文脈で評価してしまい、結果として、社会のイスラムへの回帰という時代状況の中で、開発問題をことさらにイデオロギー化してしまうからである。かかる事態を避けるためにはどうすればよいのであろうか。それは、社会生活におけるイスラムの役割を、その規範的文言によってではなく、それが社会で実際に果たした結果においてプラグマティックに評価することである。そうすることによって、社会生活に深くビルトインされているイスラムに対する複眼的な理解と、プラクティカルな開発戦略への道が開かれるのではないかと思われる。

ABSTRACT

One of the strongest prejudices among Japanese people towards Islam is that Islam is a universal doctrine, which unifies all Muslims in the world and rules all the fields of their life and thinking in history regardless of time and space. It is an incorrect prejudice. The true is that Islam has had and continues to have a number of sects or law schools. The opinions and interpretations of these sects or schools about individual items are more different than we expect. Islam has been differently adopted according to the situations of the time and the society. Islam has enough flexibility that it can correspond to the changes of society in principle and reality, although the "fundamentalistic" view of Islam has been influential in recent years.

This lack of understanding about the flexibility of Islam often leads to cultural conflicts between developers and inhabitants in the fields of development in Islamic countries by making development problems too ideological. We are inclined to overestimate the ideological aspect of Muslim activities in today's "fundamentalistic" atmosphere, although, in reality, their activities are motivated by realistic standards. What should we do to avoid cultural misunderstandings of this kind? We ought to pragmatically estimate the roles or

* 一橋大学大学院経済学研究科教授
Professor, Graduate School of Economics, Hitotsubashi University

functions of Islam in social life, not by its disciplinal implication but by its practical effects. The author believes that this pragmatism leads to a pluralistic understanding of the real Islam built in society and to a practical strategy of development in Islamic countries.

I イスラムについての基本的認識

1. 多様な解釈を許容するイスラム

イスラム諸国での滞在経験のある者ならば、現地で体験するイスラムと日本で報道されるイスラムとのギャップに戸惑うに違いない。普通に生活している限りでは何の違和感もないことが、何でもこんなに特殊なこととして報道されるのか、というわけである。実際、われわれ日本人のイスラム観には、いくつかの思い込みが観察される。この思い込みは、近年における「イスラム原理主義」の台頭によって、増幅される傾向さえある。

イスラムを一枚岩的なイデオロギーと見なすことは、こうした思い込みの最たるものである。事実、過去についてであれ、現在についてであれ、イスラムは多くのセクトや法学派を抱え、それらの間にみられる意見や解釈の違いは、思いのほか大きい。これに、それぞれの地域・社会の土着文化を反映した、イスラム教徒の多様な生活様式が加わる。そのため、同じイスラムでも、そのあり方は国・地域や時代によって大きく異なる。

このことは、イスラムに特有な問題としてしばしば取り上げられる、ヴェールから4人妻に至る女性の問題しかり、イスラム法と近代法との並存からなる法制度の問題しかり、リバー（利子・利息）の禁止規定に準拠するイスラム（無利子）銀行に代表される経済の問題しかり、はたまた飲酒の習慣しかりである。

2. 現代イスラム法における4人妻制度

ここでは、人々、特に世の男性にとって関心のある、4人妻の問題を取り上げてみよう。イスラムの聖典であるコーランには、確かに、男性は4人まで妻を娶ることができる、という文言がある。

イスラム教徒にとってコーランは神の言葉そのものである。そのため、イスラム教徒である以上、この文言を否定することはできない。

しかし、文言を認めることと、それを字義どおりに適用することは別である。実際、今日、4人妻を認めつつも、それに制限を加えているイスラム国は多い。たとえば、シリア、モロッコ、イラク、イランでは、コーランの「だがもし（妻が多くては）公平にできないようならば1人だけにしておくか、さもなくばお前たちの右手が所有しているもの（女奴隷）だけで……」（4章3節）の文言に依拠して、4人の妻を持つ条件として妻のすべてを物質的にも精神的にも平等に扱うことを課し、もしこの条件が満たされていないと感じた場合には、その妻は裁判所に不満を訴えることができる」とされている。

トルコは、国民のほとんどがイスラム教徒であることから、イスラム国の1つであると考えられるが、1923年のトルコ共和国の成立に伴い、国制の世俗化の一環として、すべての法領域におけるイスラム法の適用をやめ、近代法を導入した。その結果、トルコでは、ヨーロッパにならって、一夫一婦制が法制化された。しかし、トルコのように、国制を全面的に世俗化することによってしか、イスラム国では4人妻を禁止できないかといえば、決してそうではない。現に、テュニジアは憲法においてイスラムを国教としてうたいながら、多妻婚を否定し、一夫一婦制を法で定めている。そして、それも、コーランの文言に基づいてである。

つまり、コーランには、4人妻に関連して、「大勢の妻に対して全部に公平にしようというのは、いかにそのつもりになったとてできることではない」（4章129節）という文言があり、この文言に従う限り、神は4人まで妻を持ってよいといっているが、同時に、男はその性癖から4人の妻を平

等に扱うのはできないとも指摘している以上、神は実質的には一夫一婦制をとれと勧めているのだ、というのである。

3. イスラム教徒の思考パターン

以上は、面白おかしいエピソードとして述べたものではない。そこに、イスラム教徒が規範や規則を作り出すときの典型的な思考パターンをみるから、述べたのである。つまり、彼らはコーランを中心とする、これまでに蓄積されてきた規範群の中から規則を作り出すが、その根拠となる規範群は、一見してまったく正反対の規則を引き出し得るほどに多様な内容からなっている。

イスラムの知の伝統は巨大である。この巨大な伝統の中で現実とどう折り合いをつけていくか。それも伝統的な価値観をすぐに崩すことなく、新たな時代状況にどう対応していくのか。その対応の仕方が先に指摘したような理屈によって規則を作ることであった。このことは、今も昔も変わらない。

こうした理屈は、価値観を異にするわれわれには滑稽で、詭弁のようにみえるかもしれない。しかし、時代状況に応じて伝統をいとも簡単に捨て去ることがよいとは、だれも思わないであろう。この理屈にこそ、イスラムのものの考え方の柔軟さを、われわれは読み取らねばならない。また、この柔軟さが、イスラムの成立から現在までの、イスラムのものの考え方の継続性を保障してきた。かくて、すべてのテーマが、原理主義的な解釈と現状追認的な解釈を両極として、さまざまなレトリックのもとで議論される。

女性の問題のほか、先にイスラムと結び付けられて取り上げられることの多いテーマとして指摘した、法制度やイスラム銀行に代表される経済の問題においても、事態は同じである。

4. イスラム諸国の法制度

われわれはイスラム国の法制度というと、すべてがイスラム法に基づいているかのように思う。しかし、サウディ・アラビアのような一部の国家

を除けば、たとえ憲法の中でイスラムが法源としてうたわれているとしても、それは数ある法源のひとつでしかなく、実際の法体系は、われわれになじみの近代法とイスラム法の混じり合ったものである。いや、実質的には、一部の法領域を除けば、近代法から成り立っているといつてよい。

実際、歴史的にみても、イスラム法が実定法として人々の生活を現実には律していた領域は限られていた。イスラムが生活や人々の心の隅々にまで行き渡っていたとされる前近代のイスラム世界でも、政治組織にかかわる公法の領域では国家が定める行政法が、地方におけるコミュニティー次元の問題については慣習法が適応されていた。

イスラム法がもっぱら適応されていた法領域、それは結婚、離婚、相続など家族法を中心としたイスラム教徒のプライベートな生活にかかわる法領域である。それは現在も変わらない。イスラム法が問題にされるとき、その多くが女性の問題を中心とした家族法に関してであるのは、そのためである。しかし、この法領域においても、大きな解釈の幅を持って適用されてきたし、現在も適用されていることは、先にみたとおりである。

5. イスラム法規定とイスラム銀行

イスラム銀行は、イスラム法にみられるリバー（利子、利息）の禁止にかかわる問題である。われわれの通念からして、利子を取らない銀行など想像もつかないところから、イスラムに特有な経済に対する見方として、イスラム経済論といえはイスラム銀行論だというまでに、注目を集めてきた。

ところで、リバーの禁止規定についても、ともにコーランに基づきつつも、2つの異なる法解釈がある。1つはリバーを文字どおり、利子一般とする解釈である。もう1つはリバーを法外に高い利率、つまり高利とする解釈である。歴史的にみれば、リバーを高利と解釈する法学派が有力であり、この場合、イスラム銀行論で議論されていることは問題にならない。利子そのものは認められるからである。

これに対して、リバーを利子一般と解釈する場

合、近代の銀行経営と相容れないことは明らかである。しかし、なぜ利子はイスラム法において禁止されているのであろうか。それは、所得の源泉を労働にみるイスラムの観点からして、利子は明らかに不労所得だからである。

それならば、いわゆる銀行の利子なるものを、不労所得としてではなく、投資から上がる利益のしかるべき取り分として扱えばよいのではないか、ということになる。そこから、資本と労働を提供する預金者と銀行、銀行と貸付先事業主との間での経営契約の組み合わせを骨子とするイスラム銀行論が展開されることになる。

実際、イスラム法は、こうした多様な資本と労働の組み合わせを可能にする企業形態を定めている。共同出資者間において利潤とリスクが配分される企業契約であるパートナーシップ^{注1)}や、投資家の提供する資本と代理人の提供する労働から成立する企業契約であるコンメンダ^{注2)}などである。

前近代のイスラム世界において、こうした企業契約を通して、さまざまな資本と労働の組み合わせが図られ、それが当時におけるイスラム世界の経済発展をもたらしたことは、周知のことである。つまり、ここでの議論も一見すると、利子といてしまえば事は簡単なのに、そうできないがゆえに、利子を利子でないとはいくめる詭弁のようにみえるが、イスラム法にはっきりとした根拠を持って展開しているのである。

II イスラム世界の開発上の諸問題

1. イスラム世界はイスラム教徒だけの世界ではない

イスラムはイスラム教徒の内面生活から外面生活まで、彼らの全人格にかかわり、宗教のみならず政治や経済まで、人間の生活の全領域をカバーする宗教である、といわれる。この指摘に誤りはない。しかし、すでにその一端に触れたように、イスラムという宗教が、過去においても現在においても、イスラム教徒の全生活を律していたわけではない。

ましてや、イスラム世界の政治・社会・経済体制がイスラムというイデオロギーに染め上げられていたわけではない。このことは、イスラム世界というと、イスラム教徒だけの世界のように思われがちであるが、これまでイスラム教徒だけからなる世界など、どこにも存在しなかったことを思うだけで、容易に想像がつく。非イスラム教徒の存在を無視しては、イスラム世界のダイナミズムを理解することはできない。

開発問題であれ何であれ、われわれがイスラム世界で仕事をするときの難しさは、イスラムというイデオロギーをどう評価し、それにどう立ち向かうかである。それを無視しては無用な軋轢を起こす。とはいえ、逆にそれを鵠呑みにすれば、われわれの立場は不確かなものになる。このことを象徴的に示すのが、イスラム世界におけるNGO活動の苦戦である。ここでは、イスラム世界として中東イスラム世界を、そしてその中でもとりわけ、エジプトを事例に取り上げよう。

2. エジプトにおける貧困とイスラム運動

現在、開発途上国は、経済のグローバル化と市場化の中で、体制移行のプロセスと経済発展のプロセスが相互に絡み合う、複合的な経済・社会変動を経験しつつある。その過程で、新しい下層・周縁層（失業者、都市・農村の貧困層、出稼ぎ・離村農民など）が大量に創出されつつある。一部の産油国を除けば、開発途上国の集合体である中東イスラム世界もその例外ではない。

エジプトは、開発途上地域の中で、比較的貧困者の割合が小さい中東イスラム世界にあって、貧困者の人口比率が突出して大きい国である。しかし、それでも、他の開発途上地域に比べれば、国際的な貧困水準でみて、貧困者の人口比率も所得格差も小さい。エジプトの貧困問題の特徴は、こうした量的な問題よりは、質的な問題である。

つまり、エジプトの貧困の原因の多くは、労働市場、教育、土地などの広義の「制度」へのアクセスの障壁に求められる。このことを言葉を変えて表現するならば、エジプトでの「人間開発」の

水準を低めているのは、「制度」へのアクセスにみられる農村・都市間、地方間、ジェンダー間などの格差だということになる。

エジプトのラディカルなイスラム政治運動は、こうした貧困状況を温床にしている。実際、この運動の主たる担い手は文字どおりの貧困層ではなく、大学を出たものの自分に見合った職を見つけることのできない若者たちである。そして、その多くは地方出身者である。世界のグローバル化に伴い、今や彼らの運動は国境を越えて展開している。先のアフガニスタン戦争は、このことを如実に示した。

エジプトにおける治安の悪化はだれの目にも明らかである。つい15年前には、外国人でも、砂漠・オアシス地方を含む、地方のどこにでも自由に旅行ができた。私は、こうした旅行の中で、エジプトの豊かさや多様性を楽しんだものである。しかし、今や砂漠・オアシス地方はもちろんのこと、ファイユームやルクソール、アスワンという観光地の郊外でさえ、警察の車の先導なくしては移動できない。

「卵が先か鶏が先か」はともかく、ラディカルなイスラム政治運動と並行して、エジプト社会のイスラムへの回帰は確実に進行した。そして、この社会動向にエジプトの貧困問題が深く関与していることは明らかである。事実、エジプト社会のイスラムへの回帰の背景には、1980年代以降における経済・社会変動の過程で創出された新しい下層・周縁層に対する、イスラム団体による地道な草の根レベルでの社会福祉活動があった。彼らの活動は、無料診療所や法律相談所の開設を含む、実に多様な形で展開している。

3. NGO活動とイスラム

社会の安定のためには貧困問題の解消が不可欠であるとの認識は、非イスラム福祉団体も同じである。こうして、現在、エジプトでは多くのNGOが、主に下層・周縁層を対象として、さまざまな社会福祉活動を展開している。

ここで、NGOとは、非政府系で非イスラム系の

慈善・社会福祉団体を意味している。しかし、エジプトをはじめとしたアラブ諸国で、政府系と非政府系、イスラム系と非イスラム系との間の境界は曖昧である。国家が、イスラム系であろうが非イスラム系であろうが、慈善・社会福祉団体を登録させ、管理しようとしているからである。

なぜ国家は民間の活動に足かせを加えようとしているのか。おそらく、その大きな理由の1つは、こうした民間の活動の中に、国家の社会福祉政策に対するライバルをみていることである。民間の自由な活動を認めることによって、国家による社会福祉政策の破綻が白日の下にさらされ、ひいてはそのことによって、国家統治の正当性が疑われる事態となることを恐れているのである。

かくて、国家は、国家の枠を超えた資金力と影響力を持つ団体に警戒心を強める。具体的には、ムスリム同胞団に代表されるイスラム団体であり、欧米の海外援助機関と結び付き、支持を得たNGOである。ここに、国家を挟んで、開発援助をめぐる、国家、イスラム団体、NGOの対立構図が出来上がることになる。その中で、NGO活動の影響力と効果は、イスラム団体の活動ほどには、社会に行き渡ってはいない。それは、「イスラム」の壁があるからである。

もっとも、彼らが、たとえば「人権」など、「イスラム」に代わる価値観を主張して活動をしているから、イスラム教徒住民に嫌われるのではないだろう。彼らの活動が社会に行き渡っていないとしても、それは「人権」という価値観のためであるとは考えられない。つまり、ここで「イスラム」の壁とは、「イスラム」対「人権」というような単純な対立の構図が生み出されるものではない。

そうではなく、「イスラム」の壁は、国家が民間の活動、とりわけイスラム団体をライバル視して、管理しようとし、これに対抗して、イスラム団体はますますその活動の動機と根拠を「イスラム」に基づかせようとする、そのような政治状況のもとで生じるのである。こうして、民間の活動は、住民の支持獲得をめぐる国家とイスラム団体の政治的な駆け引きの中に、否応なく置かれることに

なる。そして、この政治的な駆け引きは、イスラム的な言説によってなされている。現在におけるイスラム回帰の風潮の中で、国家もまたイスラムを無視できないからである。

結果として、NGOの活動は、それが国家の社会福祉政策とイスラム団体の慈善・福祉活動と無関係でなく、多くの局面において対抗関係に置かれる以上、好むと好まざるとにかかわらず、イスラムをめぐる「政治」的文脈の中で議論されることになる。住民もまた、「イスラム」をリトマス試験紙として、国家、イスラム団体、NGOの活動を評価することになる。おそらく、これが時代状況というものなのであろう。「イスラム」の壁とは、立場の違いを超えて、イスラム世界で活動する者が受け止めざるを得ない、このイスラム回帰という時代状況である。

4. セーフティーネットとしてのイスラム的連帯

こうして、イスラム世界では、イスラム回帰の時代状況の中で、貧困対策をはじめとした開発問題がイスラムの文脈で語られることになる。開発政策にとってイスラムをどう取り扱わねばならないか、というわけである。もちろん、開発問題において、文化やイデオロギーの問題は避けて通れない。しかし、イスラムには、他の文化やイデオロギーに対する以上に、特別な注意を払わなければならないのだから。

この点を考えるに当たって、今一度、なぜイスラム団体による社会福祉活動が広く受け入れられるようになったのかを振り返ってみよう。エジプト国民の大多数がイスラム教徒であるから、というのは答えになっていない。おそらく答えは、今や一般の人々には、生活防御の手段として、イスラム以外に思いつかないからである。そして、このような状況をもたらしたものは、1970年代までの民族主義を指導理念とした国家の福祉政策が破綻したことである。

人々の国家に対する幻滅と不信は深い。それでは、国家に頼らず、自らが生活防御の手段をとればよいではないか、ということになるが、エジブ

ト社会は、われわれが想像する以上に、強固な「コミュニティ」的基盤を持っていない。あるいは、かつては持っていたとしても、60年代を頂点とした計画経済体制下における組合主義の諸政策によって壊れてしまった。

今日、エジプトの村を調査していても最も印象的なのは、住民における村民意識の希薄さである。村民たちの日常生活空間は血縁と姻戚によって結び付いた人間関係からなり、それを超え、村民意識をはくむ契機は、金曜日の集団礼拝とその後の集会、小・中学校への子供の登録など、まことに限られている。公的生活にあまり関与しない女性は、特にこの傾向が強い。村社会がこうした状況であるから、都市社会の「コミュニティ」的基盤の弱さは、推して知るべしである。

5. イスラムに対してはプラグマティックな評価を

こう考えてきて初めて、われわれはイスラムを規範やイデオロギーとしてではなく、人々の生活を守るためのセーフティーネットのひとつとしてとらえるという視角を得ることになる。たとえば、モスクは集団礼拝を通じ、地域住民の集会の場を提供し、これによって住民同士の連帯感が高められ、貧困者救済活動などの組織が図られている。また、有力なイスラム団体も、その活動をモスクを中心として行っている。

そして、かかる視角はわれわれを、イスラムというイデオロギーを規範的にではなく、プラグマティックに評価するよう導く。つまり、イスラムの社会における役割を、その規範的文言によってではなく、それが社会で実際に持った結果において評価するということである。

たとえば、われわれは、1979年のイスラム革命前後において、前に比べて後の時代のほうが、イランにおける女性の進学率が高くなり、就業率も高いという報告を聞くとびっくりする。それは、われわれがイスラムをヴェールの着用をはじめ、女性隔離の規範と結び付けて考えており、その規範がかえって女性の社会的進出をもたらしたなど、思いもつかないからである。

ところが、現実には、イランの親たちは、社会における女性隔離が制度化されたことによって、安心して娘を社会に送り出すという、逆説的な結果が生じた。そして、この結果は、近い将来、イランの家庭における家父長的な価値観を崩し、ひいては、イラン社会全体に大きな変革をもたらすことになる。女性の社会的進出の拡大によって、家父長的な家族意識を支えていた夫と妻の間の学歴差が縮小するからである。

これは一例に過ぎない。イスラムの規範を、そのイデオロギーの文言に過度にとらわれず、その政治・経済・社会にもたらした効果や結果から注意深く分析するならば、われわれの通念から一見すると逆説的なこのような事例は、他に数多く観察されるに違いない。こうした視角からの観察は、「原理主義的」な思潮が跋扈する今日において、意識的、自覚的になそうとして初めて可能となるであろう。そして、それは開発の現場において、とりわけ持たなければならない姿勢であろう。

注 釈

- 1) アラビア語で、ムシャラカあるいはシャリカと呼ばれる。当事者が資本や労働を提供し、利益の分配は出資の割合に応じてなされる、協業のもとに損益を分配する契約。
- 2) コンメンダはイタリア語で、アラビア語では、ムダーラバ、キロードなどと呼ばれる。資本の提供者がすべての損失を負担する一方、約定された割合に従って、労働の提供者と利益を分配する契約。隊商における慣

行に起源があるといわれる。なお、1)2)ともに、より詳しくは、大塚和夫ほか編『イスラム辞典』(岩波書店、2002年)における当該ならびに関連項目の解説を参照のこと。

参考文献

本稿の叙述に関して、イスラムの基本的知識については1)を、イスラム世界の多様性については2)を、中東イスラム世界の政治経済学については3)を、エジプトのNGOについては4)を、それぞれ参照のこと。

- 1) 中村廣治郎：イスラームと近代，岩波書店，1997.
- 2) 加藤博：イスラム世界の常識と非常識，淡交社，1999.
- 3) Richards, A. et al.: A Political Economy of the Middle East, Second Edition, Westview Press, Oxford, 1996.
- 4) 鈴木恵美：現代エジプト政治とNGO 新団体規制法の考察．日本中東学会年報，16号，2001年．

加藤 博(かとう ひろし)

東京大学東洋文化研究所助手，東洋大学文学部(人文学科)助教授などを経て，

現在，一橋大学大学院経済学研究科教授．西アジア(中東)政治経済論を教える．日本中東学会の会長を務めるとともに，一橋大学地中海研究会，国立民族博物館地域研究企画・交流センターとの共同研究などを主催．

〔著作・論文〕

イスラム世界論 トリックスターとしての神，東京大学出版会，2002.

イスラム世界の常識と非常識，淡交社，1999.

アブー・スィネータ村の醜聞 裁判文書からみたエジプトの村社会，創文社，1997.

イスラーム世界の危機と改革，山川出版社，1997.

文明としてのイスラム 多元的社会叙述の試み，東京大学出版会，1995.

私的土地所有権とエジプト社会，創文社，1993.

書籍紹介 イスラムをよりよく知るために

山岸智子ほか編：イスラーム世界がよくわかる Q&A100 人々の暮らし・経済・社会，垂紀書房，1998.

思想から政治・経済・社会まで，イスラムやイスラム世界に関する基本事項を質問形式で整理した便利な解説本．

加藤博：文明としてのイスラム多元的社会叙述の試み，東京大学出版会，1995．

イスラムを狭い宗教としてではなく，物質生活から精神生活に至るひとつの生活様式，つまり文明として解説した著作．

M・ロダンソン：イスラームと資本主義，山内昶訳，岩波書店，1978．

社会主義経済がいまだに健在の頃に書かれたため，古くなった叙述もあるが，イスラムにおける宗教と経済の関係を考える際の基本書．

ライラ・アハメド：イスラームにおける女性とジェンダー，林正雄ほか訳，法政大学出版局，2000．

何かと論争になるテーマを，既存の研究に依拠しながら，中東の古代から現在までの歴史の流れの中でバランスよく整理した著作．

子島進：イスラームと開発：カラーコラムにおけるイスマール派の変容，ナカニシヤ出版，2002．

パキスタンのイスマール派という特異な宗派集団を対象としているが，わが国のアカデミズムにおいて初めて，「開発とイスラム」を本格的に論じた著作．